

## 市役所からの お知らせ

### 10月は「臓器移植普及推進月間」

～知らせておこう！自分のこと、

知っておこう！家族のこと～

全国には、重度の病気となり移植でしか根治しないと診断された人のうち、移植希望登録をしている人が、約1万2千人います。

移植医療は善意の提供があつてこそ成り立ちます。日本では臓器の提供者が少ないので、実際に移植を受けることができる人は年間約1～2%にとどまります。やむなく海外渡航や生体移植に踏み切る人、移植を待ちながら亡くなる人が多いのが現状です。

臓器提供と移植については、誰もが4つの権利を持っています。「臓器を提供する権利」「臓器を提供しない権利」「移植を受ける権利」「移植を受けない権利」です。

それぞれの立場・考え、どれも尊重されなければなりません。各個人の意思で判断・選択することができず、臓器提供意思表示カードに自分の意思を記入しましょう。

臓器提供には、「臓器提供意思表示カード」など書面による本人（15歳以上）の生前の意思表示は尊重されますが、最終的には家族の判断が必要です。大切な家族が迷わないためにも、日ごろから臓器提供について家族と話し合い、自分の気持ちをしっかりと伝えておくことが大事です。

県内全市町では、皆さんの権利の支援策とし

て、国民健康保険証に臓器提供意思表示欄を作成しました。臓器提供を強要するものではありません。臓器を提供する意思も提供しない意思も表示できます。家族でよく話し合つて、自分の気持ちを記入してください。

問合せ先 健康ほけん課健康推進係  
もしくは、財団法人 長崎県健康事業団長崎県腎臓バンク ☎ 0957-43-7131

### 10月は「骨髄バンク推進月間」 ～命のボランティア、ドナー登録～

骨髄移植とは、白血病や再生不良性貧血などの病気によつて、正常な造血が行われなくなつてしまつた患者さんの骨髄幹細胞を、健康な人の骨髄幹細胞と入れ替える（実際は骨髄液を点滴注入することにより、造血機能を回復させる治療法です）。

平成20年8月末現在、骨髄提供希望者（ドナー）の登録者数は約31万7千人、骨髄バンクを介した骨髄移植例数は9,600例を超えました。骨髄移植を希望する患者さんの9割以上に一人以上のドナーが見つかつています。それでもそのうちの約6割の患者さんしか、骨髄移植を受けられません。一人でも多くの患者さんに骨髄移植のチャンスが広がるよう、ドナー登録をお願いします。

ドナー登録は、全国各地の保健所や献血ルームなどで行うことができます。  
問合せ先 健康ほけん課

## 女性のがん検診無料クーポン券を配布します

がんは日本人の死亡原因第1位であり、本市でもがんによる死亡者数は全死因の約3割を占めています。

乳がんは壮年期の女性に多く、35歳以上の人の死亡率が増加しています。子宮頸がんは、若い世代で増加しています。

どちらも早期発見すれば比較的治りやすいといわれていますが、検診の受診率は全国的にも低い状況です。

これを受け、国は平成21年度補正予算で、一定年齢の人を対象に「女性特有のがん検診推進事業」を行うことになりました。

市では事業の対象となる人（右記参照）に、「検診手帳」と「がん検診無料クーポン券」を10月中に送付します。検診手帳を読み、がん検診無料クーポン券を使って、検診を受けましょう。

### ○無料クーポン券配布対象者

年齢	生年月日	子宮頸がん検診	乳がん検診
20歳	昭和63年4月2日～平成元年4月1日	○	
25歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	○	
30歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日	○	
35歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	○	
40歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日	○	○
45歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日		○
50歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日		○
55歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日		○
60歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日		○

※無料クーポン券は、対象者のうち平成21年6月30日現在で松浦市に住民登録している人が対象です

### ○無料クーポン券の有効期間

平成21年10月1日～平成22年3月31日（6か月間）  
※対象者で、10月中に手元に届かなかつた人、また転入して市のクーポン券を持っていない人はお問い合わせください。

○問合せ先 健康ほけん課健康推進係

## 行政相談所

市役所や国、県などの機関が行っている仕事について、意見や苦情、要望などはありませんか。次の通り行政相談所を開設しますので、気軽にご相談ください。

### 【松浦地域】

日時 10月8日(木) 午前10時～午後4時  
場所 市役所別館多目的相談室 行政相談委員(敬称略) 川畑喜久雄 ☎0956-75-0724 青木サチ ☎0956-74-0456

### 問合せ先 総務課行政係

### 【福島地域】

日時 10月22日(木) 午前10時～午後4時  
場所 福島支所第7会議室 行政相談員 徳田芳朗 ☎0955-47-2422 問合せ先 福島支所市民課

## 全国一斉司法書士法律相談会

10月1日の「法の日」を記念して、10月1日(木)から7日(水)までの一週間、市内の各司法書士事務所において、無料法律相談会を開催します。

相続、売買、贈与などの不動産登記、会社・法人登記、成年後見、裁判事務、マイホームの購入、事業資金の借入れなどの相談を受け付けます。

また、次の通り無料法律相談会を開催します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

日時 10月8日(木) 午後1時～4時30分  
場所 3階小会議室 主催 長崎県司法書士会 予約 問合せ先 総務課行政係

## 松浦市高齢者スポーツ大会

平成22年5月8日(土)に開催される第7回長崎県ねりんピック大会の松浦市代表を選出するため、下記の通り予選を開催します。

	わのわリング大会 (3人1組で申し込みください)	ゲートボール大会	グラウンドゴルフ大会	ペタンク大会 (3人1組で申し込みください)
日時	12月9日(水)	11月27日(金)	11月18日(水)	12月2日(水)
予備日	12月10日(木)	11月30日(月)	11月24日(火)	12月3日(木)
会場	市民運動公園	みなと公園(調川町)	市民運動公園	市民運動公園
申込締切	12月2日(水)	11月20日(金)	11月6日(金)	11月25日(水)
参加資格	市内在住の昭和26年4月1日以前に生まれた人			
申込・問合せ先	福祉事務所福祉総務係 ☎0956-72-4672、松浦市老人クラブ連合会 ☎0956-72-0417			

## タイヤロックによる自動車などの差押えを行います

市では、市税・国民健康保険税などを公平に負担していただくため「タイヤロック(車輪止め)」を導入しました。

これまで再三の納税催告に応じない人、納付についての誠意が認められない人に対し、法の定めにより不動産、預金、給与、生命保険などの差押えを実施してきましたが、今回新たに、**タイヤロックによる自動車などの差押え**を実施します。



▲タイヤロック

自動車などを差押えた場合は、**保管命令を行った上で使用を制限**します。タイヤロックを装着しても、納税に応じない場合は**差押えた自動車などを引き揚げ、インターネット公売**を行います。

※「自動車など」とは自動車、軽自動車、オートバイなどを指します。



▲公示書

### ＜注意事項＞

タイヤロック公示書は、運転席側のドアミラーに装着します。

もし、タイヤロックや公示書を毀損、破損した場合は、地方税法332条(滞納処分に関する罪)など、(各税目ごとに記載があります)

刑法96条(封印等破棄)

刑法252条(横領)

などの法律により処罰されることがあります。

○納期限までに納税できない場合は、早めにご相談ください。税は納期内納付が原則ですが、やむを得ない事情により納付困難な場合は、猶予制度や分割納付の相談を受けています。世帯の生活収支状況が分かるものを持参の上、早めにご相談ください。

○市税の納付は口座振替が便利です。納期内納付にご協力ください。

○問合せ先 税務課徴収係